

定期監査報告書

第1 監査の対象及び期日

企業会計（下水道部を除く）

【明細は別表のとおり】

第2 監査に当たった監査委員

竹内 道宏、濱田 弘、矢野 周子、大橋 健良

第3 監査の方法

今回の監査は、主として令和4年度に執行された事務のうち、収入、支出、契約等予算の執行及び財産の管理等について、その事務が法令等に従い適正に行われているかどうかを主眼に実施した。監査にあたっては、任意に関係書類を抽出して調査し、必要により関係職員から事情を聴取するとともに、前回の定期監査で検討、改善等を要望した事項が適正に処理されているかについても留意して実施した。また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

第4 監査の結果

監査の結果、事務処理については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、次のとおり改善を要する事項が認められたので必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

記

[市民病院 事務局]

未収金について

診療費等に係る収入金について、依然として収入未済額が多額となっているので、受益者負担の見地から、滞納者の状況把握と早期の収納に努められたい。また、債権の管理にあたっては、滞納者に対して支払督促の手段も視野に入れるほか、倉敷市債権管理条例を早期に適用することについて検討されたい。

[ボートレース事業局 経営管理課]

行政財産の目的外使用許可について

行政財産の目的外使用許可について、土地使用料の算定方法に誤りがあり過大な使用料を徴しているものが見受けられたので、倉敷市モーターボート競走事業の用に供する行政財産の使用に関する規程等に従い適正な事務処理をされたい。

別表

監査の対象	監査の期日	監査の対象	監査の期日
水道総務課	令和4年12月7日	給水課	令和4年12月1日
水道営業課	令和4年12月1日	水道建設課	令和4年12月8日
水島営業所	令和4年12月5日	浄水課	令和4年12月12日
児島営業所	令和4年12月8日	ボートレース経営管理課	令和4年12月6日
玉島営業所	令和4年12月5日	ボートレース開催運営課	令和4年12月6日
水道管理課	令和4年12月2日	市民病院事務局	令和4年12月9日

(注) 水道総務課には企画検査室を含む。